

気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会

開催主旨

我が国は、国土の四方を海に囲まれているという地理的条件等から、津波、高潮、高波等による海岸災害にたびたび見舞われてきた。こうした海岸災害から背後地の人命や資産を守るため、面的防護の考え方に基づく海岸保全に努めているところである。

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」による第5次評価報告書(2013年)においては、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、大気と海洋は温暖化し、雪氷の量は減少し、海面水位は上昇している」こと、更に、「21世紀の間、世界全体で大気・海洋は昇温し続け、世界平均海面水位は上昇を続ける可能性が高い」ことなどが報告されている。

こうした中、平成30年には台風第21号に伴い大阪湾で既往最高の潮位を記録する高潮によって浸水被害が発生するなど、高潮等の脅威は勢いを増している。平均海面水位が上昇すれば、我が国の砂浜は広範囲にわたって影響を受け、消波等の機能が低下すると予測される。また、我が国の海岸保全施設は、昭和30年代に発生した伊勢湾台風等を契機に整備した施設が多く、整備から60年が経過する等、老朽化による更新時期を迎えている。

沿岸部における気候変動適応策としては、ハード・ソフトの施策を最適な組み合わせで戦略的かつ順応的に進めることで、「高潮等の災害リスク増大の抑制」及び「海岸における国土の保全」を図るとの方向性を示してきたところである。

これまでの海岸保全の取組を踏まえつつ、気候変動適応策を具体化すべく、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を行う「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」を設置するものである。